

# 史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画

## 最終案

(修正部分抜粋)

令和8年1月13日時点

令和8年●月

仙台市教育委員会

- ・地域で畑をやっている方もいるので、そこで採れた野菜を売るなどマルシェができると良い。おしゃれ。話題性もできる。古代野菜とか。
- ・郡山に引っ越してきて、「遺跡があるんだ」と思ったが、アピール感がない。
- ・犬を飼っている家も多いので、ドッグランなど一緒に遊べるような場所があるといい。
- ・災害時に学校に避難所が設置されると、こどもたちの居場所や遊ぶスペースがなくなる。そのような時に史跡地はこどもの遊び場として大丈夫というような役割があると良い。

#### (4)パブリックコメントの実施

令和7(2025)年11月25日～12月24日(30日間)に中間案のパブリックコメントを実施しました。

##### ①周知方法

- ・市政だより、仙台市ホームページに掲載。
- ・市政情報センター、区役所・総合支所、仙台市博物館、地底の森ミュージアム、歴史民俗資料館、陸奥国分寺・国分尼寺跡ガイダンス施設等にて配布・閲覧。

##### ②意見聴取方法

電子申請フォーム、郵送、ファックスまたは電子メールによる提出

##### ③意見提出者数及び意見の件数

- ・意見提出者数 10人(0団体)
- ・意見の件数 38件

##### ④意見の内容

意見の概要とその対応については、仙台市ホームページで公開。

## 4 関連する計画

---

### (1)本市上位計画

#### ①「仙台市基本計画2021-2030」(令和3年3月策定)

本市は、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」をまちづくりの理念とし、それを具現化する4つの目指す都市の姿の一つとして「学びと実践の機会があふれるまち」を掲げています。

その実現に向けた諸施策の中で、本史跡をはじめとする「貴重な文化財の保全と活用を進めるとともに、地域の歴史資産への関心を高める取り組みを進めます。」として、「学びを楽しむ環境をつくる」ことを目指しており、本史跡もこの施策の一つに位置付けられます。

また目指す都市の姿のうち「杜の恵みと共に暮らすまちへ」では、「仙台平野の原風景である居久根やランドマークとなる名木・古木など、みどりの歴史を継承し、活かす取り組みを進めます。」として、「歴史と趣を感じる景観をつくる」ことを目指しており、本史跡においても史跡中心部にあるケヤキを活かした整備が求められます。

太白区の地域づくりの方向性としては、(3)豊かな地域資源を活かした賑わいと潤いのあるまちとして、郡山遺跡や富沢遺跡に代表される歴史資産や秋保の田植踊などの民俗芸能といった豊かな地域資源を守り、磨き上げながら、その魅力を区ごとの地域づくりの方向性実感できるよう、学び、感じ、伝える機会や場を創出し、賑わいと潤いのあるまちづくりを推進するとしています。

ともに遺構を表示する等の活用方法を検討します。実施にあたっては地下遺構に影響を与えることが無いようにします。

- ・植栽や植生、花壇の維持管理にあたっては、市民の参加を募りともに実施していきます。
- ・植栽活動の実施にあたっては、学校連携としてこれまで行ってきたように史跡ガイドや講座などと抱き合わせる形で史跡の価値について普及啓発を行います。
- ・これまで近隣学校と行ってきた植栽活動は出前講座とセットで行うことで、史跡の理解と史跡地への愛着を育むことにつながると効果があったと総括されます。

## 7 案内・解説施設に関する計画

次のように現状案内・解説施設の整備を行います。なお、施設の外観やそのデザインについては、本史跡の本質的価値や歴史を体感できるよう、官衙が存在していた古代を基調としながら、周辺の景観とも調和の取れたものを基本とします。

### (1) 標柱

史跡標柱は現在6ヵ所に設置されています。現状では各ゾーンの道路等から視認される位置に設置されているため、現段階では新たな標柱の設置について検討は行いません。しかし、今後の公有化状況により、必要に応じ設置の検討を行います。

設置にあたっては、史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則（文化庁）に規定される標識を設置し、材質は既存標柱と同じく耐久性がある花崗岩等の石材を選択します。

### (2) 総合案内板

周遊コースの起点と想定される政庁ゾーンに総合案内機能をもった、史跡の導入を含めた説明板を設置します。また、利用案内や注意事項も併せて示します。現在、史跡の総合案内となるようなサインは政庁ゾーンの説明板に存在しておらず、既存の説明板の盤面更新または、新設を含め検討します。また、政庁ゾーンと同じく周遊コースの起点と想定される郡山中学校ピロティ内にも、既存の解説パネルの更新とともに、総合案内機能をもった説明板の設置を検討します。

なお、視認されやすいように、目線の高さにあわせた盤面での設置を検討します。

### (3) 地区案内板

ゾーンごとの地区案内および解説機能をもった説明板の設置を検討します。併せて利用案内や注意事項も示す形での内容で作成します。設置にあたっては政庁ゾーン、正面ゾーン、寺院ゾーンの各ゾーンで設置し、新設および既存の説明板の盤面更新も含めてその設置方法を検討します。視認されやすいよう目線の高さにあわせた盤面での設置を検討します。

### (4) 遺構解説・遺構名称板

遺構表示を行う、石組池跡や建物跡などの個別遺構を解説するための遺構解説板や名称板の設置について検討します。なお、設置にあたっては遺構表示とセットとなるため、高さを押さえ、見下ろすような形での盤面での設置を検討します。

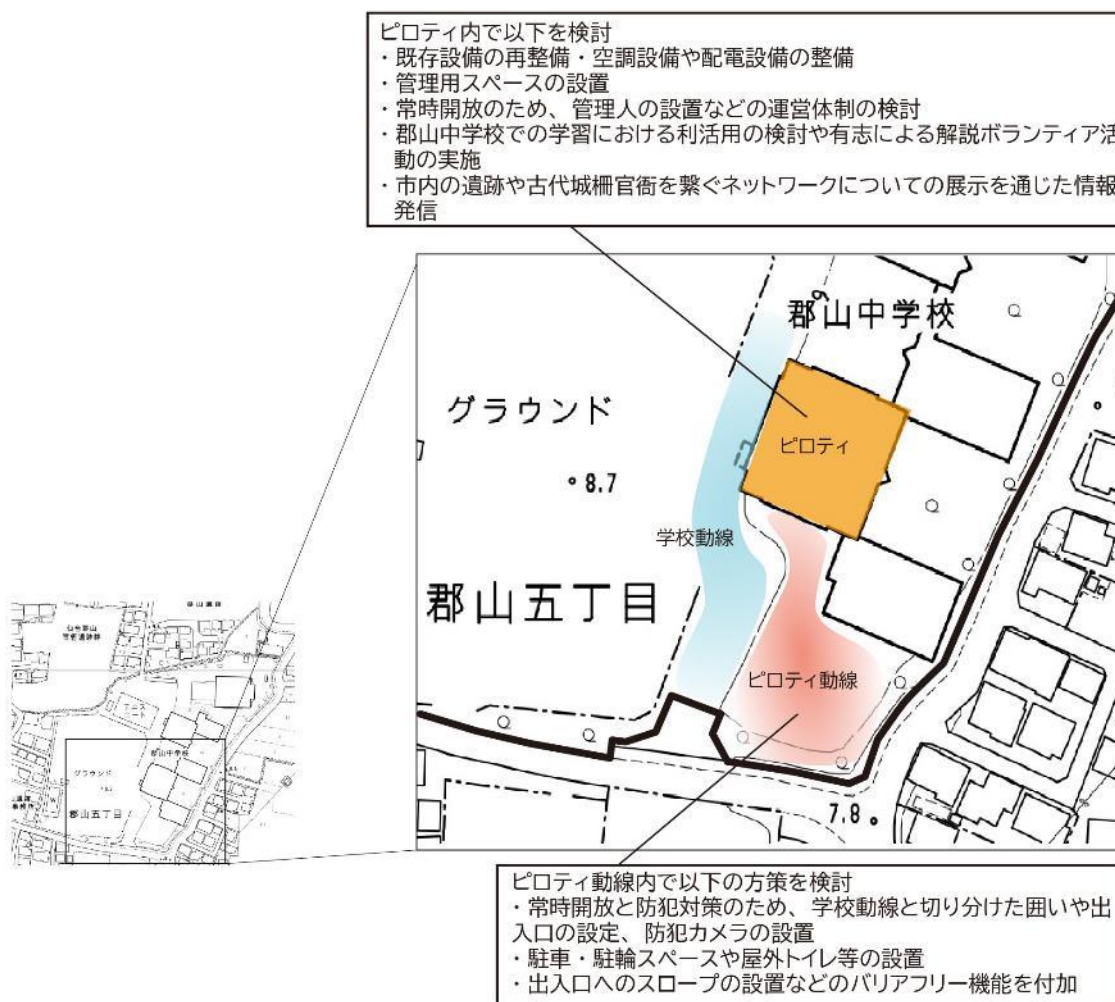


- ・ 出入口へのスロープの設置などのバリアフリー機能

## 管理・公開・活用面

見学者の利用利便性の向上や活用の一層の促進に向け、以下の方策について検討します。

- ・ 常時開放（土日開放含む）と防犯対策のため、学校動線と切り分けた出入口の設定
- ・ 学校動線と切り分けるための囲いや防犯カメラの設置などの防犯対策
- ・ 常時開放のため、管理人の設置などの運営体制
- ・ **史跡や展示解説のためのガイドボランティアの拠点としての役割**
- ・ 郡山中学校での学習における利活用の検討や有志による解説ボランティア活動の実施
- ・ 市内の遺跡や古代城柵官衙を繋ぐネットワークについての展示を通じた情報発信



※ピロティ動線の範囲はあくまで現段階のイメージで整備着手時の学校利用状況に応じて整備範囲を検討します。

郡山中学校ピロティの整備検討内容

## 10 防災・防犯・安全対策に関する計画

史跡を安全に巡れるよう、また防災・防犯にも資する場とするため、以下の点に留意します。

#### ・史跡地の開放とガイドの実施

誰もが史跡地に自由に立ち入れるように史跡地を開放します。また、「仙台・文化財サポーター会」や「八本松・郡山地域研究会」をはじめとした市民団体と連携を強化し、そのガイド活動については広報を行い、市民団体の活動機会が向上し、来訪者がガイドを通じて史跡を含めた多様な情報を得る機会を創出します。

また、市民団体とは、ガイド活動を通じて気付いた史跡地の現状を共有してもらおうなど、連携できる体制の仕組みづくりを行います。

#### ・学校など出前授業や出前講座の継続した実施

従来通り出前授業を継続して実施します。整備前は教室での授業に限られていましたが、整備後は現地で授業を実施するなど、その方法について検討していきます。

また、遺跡周辺に位置する小中学校へは引き続き出前授業および植栽活動を継続して実施します。植栽活動については、一過性の活動にならないよう、植栽の管理を教育委員会、町内会とともに実施し、地域への愛着を育むとともに、地域のコミュニティづくりの場になるような活用を行います。また、出前講座やまち歩きなど市民向けの講座も積極的に広報・実施し、遺跡の周知に努めます。

#### ②親しむ場としての活用

##### ・憩いの場として利用されるよう安全面を考慮した整備

政庁ゾーンについては、遺構表示や説明板によって史跡についての情報を得ることはもちろんのこと、イグネや石組池で表現した空間や、市民と取り組む植栽など景観の向上に努め、誰もが日常的に憩いの場として利用できるよう整備を行います。

また、遺構や景観に影響を与えない範囲で休息施設を設置し、来訪者の利用利便性に考慮した設備も整備します。

##### ・交流の場としてレクリエーションやイベントの場としての利用

正面ゾーンについては、史跡の壮大きさを体感できるよう、日常的に広場スペースとして開放し、多くの人びとが交流できる場所として整備します。また、史跡地を市民とともに菜園・植栽等を実施することで、その活動を通じて新たなコミュニティの創造等の場として利用されるよう整備します。

##### ・市民参加型の史跡整備

“郡山遺跡”に愛着を持ってもらえるよう、市民参加型による遺構整備を行います。石組池や石組溝について石を積んで表示します。また、市民と取り組む植栽活動の中で建物跡や大溝、材木列を表示する等の方法も検討していきます。整備が一過性の活動にならないよう、実際の遺構表示の作業だけでなく、その準備や管理等を毎年や通年等の頻度・期間で行うなどの方法を企画します。また、整備事業の情報や現場公開を積極的に実施します。

##### ・ガイドボランティアの創出と育成

史跡を利用したイベントを積極的に実施します。特に地域に向けての講座やワークショップ、イベント等について直接的な情報発信を行い、“郡山遺跡”に興味を持たれるような企画を行います。また、「仙台・文化財サポーター会」や「八本松・郡山地域研究会」をはじめとした

市民団体と史跡に関する情報共有を行い、連携体制を強化し、ガイドボランティアを創出・育成をします。

### ③楽しむ場としての活用

- ・説明板を利用したまち歩き

史跡地に限らず周辺の遺跡も含めた地域一帯を対象とし遺跡説明板を活用して、ガイドを伴わずとも、史跡について情報が得られるよう、説明板やガイダンス施設等の内容更新を行います。またガイドマップを作成して周遊コースが分かるようにし、説明板にはQRコード等を用いて多様な情報発信を行います。また、ARやVRなどのデジタル技術を駆使する等、多様な発信手段を用います。

- ・地域の賑わい創出としてのイベントの実施

市街地に位置し、貴重なオープンスペースとしての役割も担っていると考えられます。そのため、地域の賑わい創出の場としての提供も行い、イベントを通じて楽しみながら、新たな交流が生まれる場として利用されるよう環境整備を行います。

## 14 関連文化財との連携に関する計画

---

本史跡と関連する文化財との連携を図ることで、本史跡の学ぶ場や楽しむ場としての活用がより一層促進されるような計画を検討します。

### (1) 関連文化財の周遊コースづくり

#### ①仙台の遺跡を繋ぐネットワーク

仙台市内には数多くの遺跡が所在し、旧石器時代の富沢遺跡（地底の森ミュージアム）をはじめ、縄文一山田上ノ台遺跡（縄文の森広場）、古墳一史跡遠見塚古墳、奈良一史跡陸奥国分寺・尼寺跡、中世一史跡岩切城跡、近世一史跡仙台北城跡など、旧石器時代から近世に至る各時代を知る上で特に重要な遺跡が良好な保存状態で残されています。保存活用計画ではこれらを繋ぐ遺跡のネットワーク化を通して、郷土の歴史を知り郷土愛を育むばかりでなく、新たな仙台の個性を創り出し全国へ発信することに大きく寄与し、なかでも本史跡は、ネットワーク内における活用拠点として、重要な一翼を担うことを目指すことを掲げています。

そのため、ガイダンス施設の整備に伴い、本史跡だけでなく市内の遺跡について情報発信を行います。

#### ②古代城柵官衙を繋ぐネットワーク

市内の遺跡に限らず、史跡について発信するために、関連遺跡として古代の城柵官衙遺跡との連携を強化していきます。

### (2) 周遊コースの実効性を高めるための環境整備

(1)で設定した周遊コースの実効性が高まるよう、以下の点に留意して環境整備を行います。

#### ①ガイダンス施設の展示・説明板・パンフレット等の内容の充実

※本事業計画案は現時点（令和8年1月現在）のものであり、今後、国及び関係部署との調整や本市の財政状況等を踏まえ、変更となる可能性があります。

(2) 事業計画

ハード事業

ソフト事業

整備の段階		基盤整備									価値の磨き上げ	価値の最大化
		前期事業期間 (令和8~15年度)									後期事業期間 (令和16~25年度)	将来
時期		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15			
全ゾーン共通	公有化	[ハード事業]										
	計画・設計・調査	基本設計	実施設計							基本計画の見直し		
	発掘調査	[ハード事業]										
	パンフレット		ガイドマップ作製					ガイドマップ更新				
	ガイドボランティア		検討		ガイド開始							
政庁ゾーン	居久根の伐採・管理	管理方針の検討				伐採					維持・管理	
	造成・便益施設・遮蔽施設等整備						施工					
	遺構表示(石組池・建物跡)	基本設計	実施設計				施工					
	サイン設置・更新						施工					
	遺構表現イベント						石組池			花壇等による市民参加型の遺構表現		
正面ゾーン	造成・便益施設・遮蔽施設等整備			施工								
	遺構表示(区画施設の遺構表示)	基本設計	実施設計	施工								
	サイン設置・更新			施工								
	遺構表示イベント									花壇等による市民参加型の遺構表現		
寺院ゾーン	維持・管理	維持・管理										
	サイン設置・更新	基本設計	実施設計	施工								
官衙周縁ゾーン	ガイダンス施設(郡山中学校ピロティ改修)	基本設計	実施設計	施工								
	サイン設置・更新	基本設計	実施設計	施工								



整備イメージ図（①基礎整備終了後）